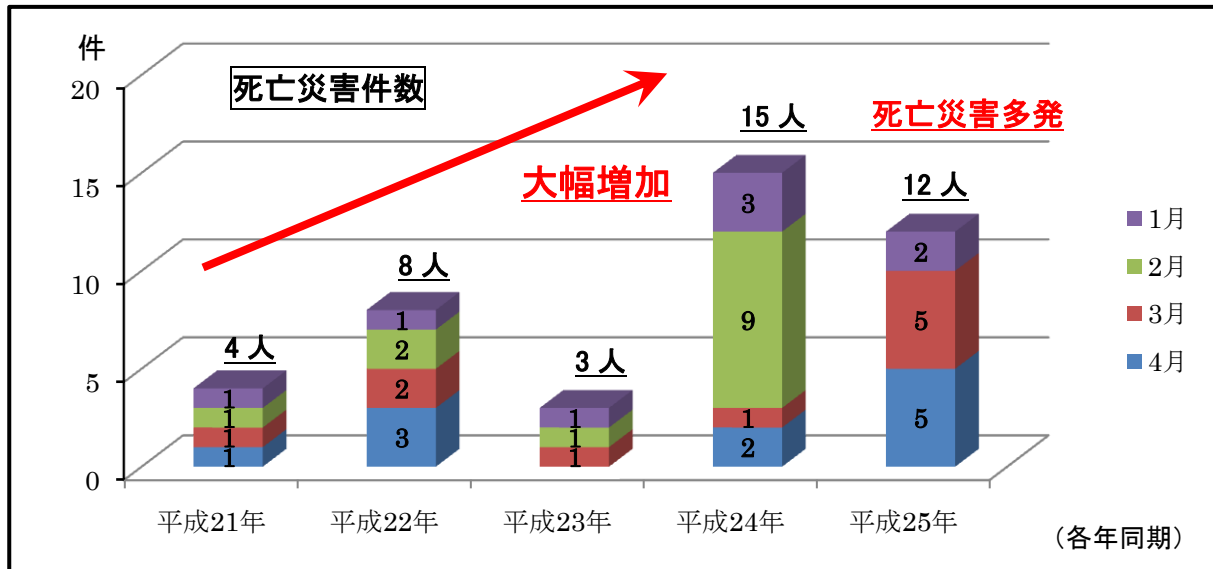


労働死亡災害多発警報発令

～ 死亡災害を発生させない取組を！ ～

* 最近における1月～4月の死亡災害発生状況



本年は4月22日現在で、労働災害ですでに12人の方が亡くなっています。

* 3月、4月が急増しています。(3月5人、4月5人:4月22日現在)

* 建設業4人、製造業3人、運輸交通業2人、警備業・清掃業・教育研究業:各1人

事故の型は、建築物・足場・トラック等からの「墜落・転落」が大半を占めており、8件発生しています。次いで「崩壊・倒壊」、「激突され」、「はさまれ・巻き込まれ」と「交通事故」による災害が発生しています。

※尊い生命が失われることのないように、労働災害の撲滅により一層取り組んで下さい。

* 災害事例(事故の型:墜落・転落)

	業種	起因物	災害発生状況
1	製造業	トラック	バルク車内の製品確認中、固定のはしごから墜落した
2	土木工事業	建設機械	道路の整形舗装工事中、タイヤローラーと共に転落した
3	土木工事業	建設機械	ドラグショベルで法面掘削中、ショベルと共に路肩から転落した
4	土木工事業	建設機械	ドラグショベル(クレーン機能付)で鉄板をつり旋回中、ショベルと共に川に転落
5	建設工事	足場	移動式足場から外部足場に移ろうとした際、足場が動き墜落した
6	道路貨物運送	トラック	フォークリフトで木材をトラックに積んだところ、木材と共に荷台から墜落した
7	教育研究業	建設物等	建物内の階段から転落した(倒れていたところを発見)
8	清掃業	建設物等	建物内の階段を清掃中、後ろ向きに転倒した



岡山労働局 各労働基準監督署

労働死亡災害多発警報

(期間 平成25年4月23日～6月30日)

平成25年4月23日
岡山労働局

岡山労働局では、岡山県内の労働災害が3年連続して増加し、特に平成24年は死亡災害が33人と平成17年以来の憂慮すべき事態となったことから、これまで労働災害防止対策の強化を図っているところである。しかしながら、平成25年においても、4月22日現在で労働災害による死亡者が12人(昨年同期15人)となり、昨年と同様多発している状況にある。

業種別では、建設業の4人を始めとし、製造業3人、運輸交通業2人、教育研究業1人、清掃業1人、警備業1人となっている。

また、事故の型では、墜落・転落8人、崩壊・倒壊1人、激突され1人、はさまれ・巻き込まれ1人、交通事故1人となっている。

このような状況を重く捉え、ここに「労働死亡災害多発警報」を発令し、県内の事業者及び関係各位に改めて、安全確保が何より最優先されるべきであり、これ以上尊い生命が失われることのないよう、労働災害の撲滅を呼びかけるものである。

※平成25年に墜落・転落で死亡災害が多く発生しています。

※墜落・転落災害防止のポイント

- ①高さ2m以上の高所作業箇所では、囲い・手すり等を設けた作業床を確保すること(工場・倉庫の収納棚等も対象)。また、設けることができない場合は安全带等の墜落防止措置を講ずること。
- ②足場では手すり・中さん(下さん)・幅木を設けること。また、手すり先行工法、足場先行工法により施工すること。
- ③開口部には囲い・手すり・覆い等を設けること。
- ④はしご・脚立は滑動・転位を防止する措置を確実に行うこと。
- ⑤スレート屋根では幅30cm以上の歩み板、安全ネット等を設けること。
- ⑥建設機械等は運行経路の路肩崩壊防止、誘導員の配置・合図等を行うこと。
- ⑦トラック荷台等では作業台の設置、作業方法等を検討すること。
- ⑧昇降設備の設置。滑りやすい箇所では滑り止め、手すり等を設けること。